

# 海外展開支援事業における「地方枠」について



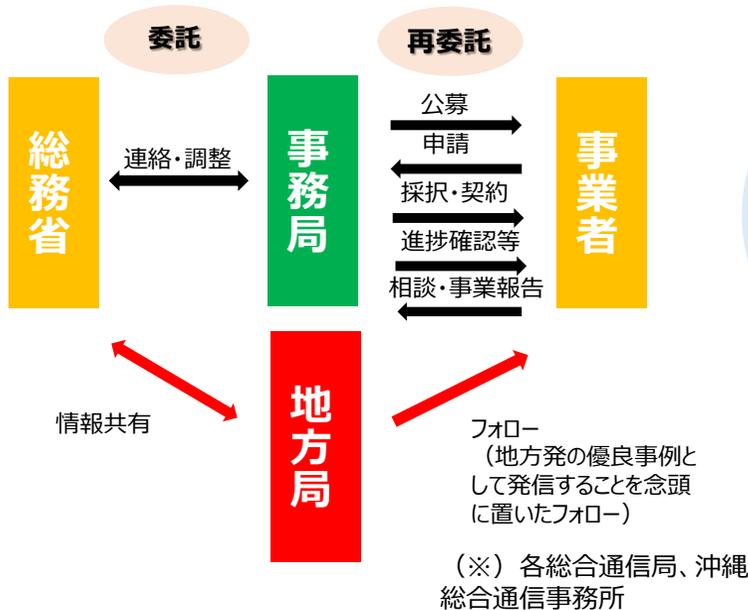
## 概要

- 総務省では、「インフラシステム海外展開戦略2030」（経協インフラ戦略会議決定）における「2030年のインフラシステム受注45兆円」という政府全体の目標達成に向け、「**安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業（デジタル海外展開支援事業）**」（委託事業）により支援スキームを講じ、海外展開の推進に注力している。
- **地方には、海外展開につながる取組が潜在**し、これらの取組を発掘し海外展開につなげることは有意義。こうした状況を踏まえ、**令和5年度から新たな取組として、デジタル海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を公募により支援**を開始。事務局※は外部機関に委託し、当該事務局が公募をかけ、地方企業が申請するスキームとなる。  
※令和7年度の事務局：日本ITU協会及びKPMGコンサルティング共同事業体

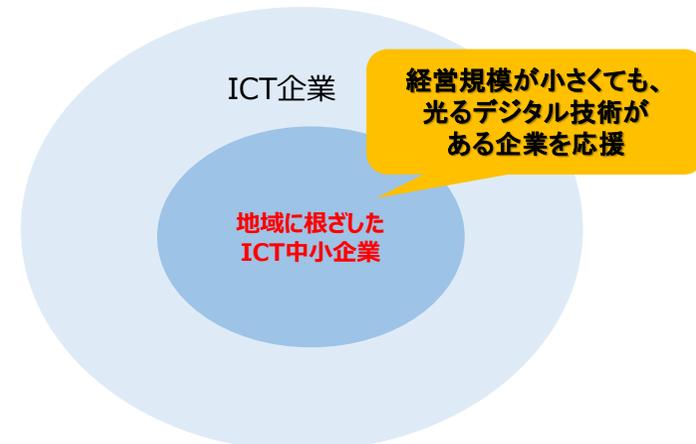
## 対象について

- 各地方に潜在しているデジタル技術を有する企業の、当該デジタル技術に係る海外展開を後押しすることを目的。
- **国内（ただし、東京都を除く）に本社を置く事業者**を対象とする。
- 原則として、**資本金1億円以下**であって、**地域に根ざしたICT中小企業**（大学法人との連携、スタートアップを含む。）を想定。また、総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- 過去の「地方枠」において再委託先となった事業者も応募可能だが、海外展開の段階や展開先の違いなど**2025年度「地方枠」を活用する意義を明確に示す**必要がある。

## スキーム



## イメージ



※公募への申請数及び提案内容（海外展開の目的、計画の具体性、計画実行の体制、中長期的な展望の熟度）等によっては、申請の一部又は全部が認められない場合があります。